基準価格表

基準価格表			
補聴器の種類	1台当たりの 基準価格(円)	基準価格に含まれるもの	耐用 年数
軽度・中等度難聴用ポケット型	53, 500	①補聴器本体(電池を含む。)	
軽度・中等度難聴用耳掛け型	55, 900	②イヤーモールド	
高度難聴用ポケット型	53, 500	(注) イヤーモールドを必要としないと	
高度難聴用耳掛け型	55, 900	きは、基準価格から9,500円を除く。	
重度難聴用ポケット型	68, 500		
重度難聴用耳掛け型	80, 700		
耳穴型(レディメイド)	101, 500		
耳穴型 (オーダーメイド)	144, 900	補聴器本体(電池を含む。)	
骨導式ポケット型	74, 100	①補聴器本体(電池を含む。)	
		②骨導レシーバー	
		③ヘッドバンド	
骨導式眼鏡型	134, 500	①補聴器本体(電池を含む。)	5年
		②平面レンズ	
		(注) 平面レンズを必要としないとき	
		は、基準価格から1枚につき3,800円を	
		除く。	
		(注) 気道式補聴器(ポケット型、耳掛	
		け型又は耳穴型)及び骨導式補聴器のい	
		ずれにおいても補聴効果が期待できず、	
		軟骨伝導式補聴器において補聴効果が	
		認められるときは、軟骨伝導式補聴器を	
		骨導式眼鏡型とみなして選定すること	
		ができる。	

備考 補助の対象となる補聴器を購入する場合において、当該補聴器の機能を拡大するため、F M型補聴器(デジタル無線方式のものを含む。)を必要とする場合は、受信機にあっては97,300 円、ワイヤレスマイク(充電池を含む。)にあっては135,400円(1台に限る。)、オーディオシューにあっては5,250円の範囲内で必要な額を基準価格に加算することができる。この場合において、耐用年数は5年とする。